

# 住民基本台帳の

## 大量閲覧について

もんま ひでこ  
門間 淑子 議員

**質問** 商業目的で住民基本台帳を閲覧し、母子家庭を狙った犯罪が起きた。総務省も見直しを進めているが時間がかかる。個人情報保護法に沿った市の対応を求め問う。

①羽村市個人情報保護条例第十二条および第二十九条の規定から、本人判断で閲覧の中止請求ができる解釈できるかどうか。  
②住民基本台帳法と個人情報保護法は整合性がない。市は申請者の本人確認と転記の複写保存をしているが、それだけで住民の個人情報保護されていると考えるのか。

③条例や要綱で、商業目的の大量閲覧を制限する自治体が増えている。羽村市でも条例制定すべきではないか。

**不当な情報詐取の防止に努めている**



▲市民課窓口

市長 ①住民基本台帳法による閲覧請求は、法に定められた権利で、羽村市個人情報保護条例第十二条第三項第二号により外部提供の制限を解除されているものである。また、同第二十九条についても、条例に違反する外部提供ではないことから、それぞれの条文をもって、「中止請求」することはできない。  
②平成十七年三月の総務省通知に基づき、「法人等の概要がわかる資料の提出」「請求事由に関する調査や案内等の内容がわかる資料の提出」などを求め、閲覧の請求審査を、より一層厳格化している。また、この四月からは閲覧場所を市民課窓口の前に移

し、閲覧の様子を監視し、不当な情報の詐取を防止するように努めている。

③現在、総務省では「住民基本台帳の閲覧制度等のあり方に関する検討会」を設置し、法改正も含めて検討しており、この秋をめぐりに結論をまとめるとしている。条例化については、その結果を待つて判断したいと考える。

# 子育て支援に対する市長の考えを伺う

はせひら こうぞう  
馳平 耕三 議員

**質問** 二期目を迎えた並木市政では、若い人から意見を聴き、それを市政に反映させたいとのことであるが、若者の切実な問題の一つに子育ての問題がある。市長の考えを伺う。

①過去三十年間の、五年ごとの合計特殊出生率は、羽村市ではどう変化してきたか。  
②今後の羽村市の出生率はどう変化すると推測されるか。  
③羽村市では、保育所と幼稚園を兼ねる「総合モデル」設置の考えはないか。  
④子育て相談に応じる仕組みを充実させる考えはないか。  
⑤役所や市内の企業で働く男性が育児休暇を取得し、積極的に子育てに参加するためには、市は何をすべきだと考えているか。

**問題を解決するための相談業務を実施している**

市長 ①「東京都衛生年報」によると、平成五年が一・五四、十年が一・四五、十五年が一・三八で、全国と同様に減少傾向であるが、都内の区市の中では、一番あるいは二番に高い率で推移している。  
②東京都でも推計していない。非常に難しいが、行動計画を進める上で必要であるので、方法等を研究していきたい。



▲水に親しむ園児たち (市立しらうめ保育園)

③国による試行実施の段階で、研究課題も多いと考える。現時点では、施設をつくって実施する考えはない。  
④「羽村市子ども家庭支援センター」で、子育てに対するさまざまな問題を解決するための相談業務を実施している。

今年度は、母子自立支援員を配置し、相談体制を充実した。また、「児童虐待防止マニュアル」を作成し、関係機関等との連携強化を図る。  
⑤市役所は、「特定事業主行動計画」により、制度の趣旨を徹底させていきたい。

一次世代育成支援対策推進法の対象企業については、それぞれの行動計画の推進努力に期待しており、市内の企業に、次世代育成支援行動計画の趣旨をPRしていきたい。

# 職員互助組合への

## 補助金について

い  
ち  
か  
わ  
え  
い  
こ  
**市川英子 議員**

**質問** 最近「大阪市役所」とい

うと「カラ出張や不当な福利厚生費」というイメージがあり、市民からも「羽村市はどうなっているのか」という質問もある。東京都

**事業者負担として**

**市の交付金を支出している**

摩自治体問題研究所の調査では、平成十五年度の三多摩全体で占める互助会補助金の額は九億円を超えている。市民に納得の得られる補助金であるべきとの立場から質問する。

①補助金の額はいくらか。その額は市民一人当たりいくらか。

②補助金はどのように使われているのか。

③職員組合の考えを聞いているか。

市長 ①平成十七年度に市から互助組合に交付する交付金は、予算ベースで千六百六十二万五千円である。平成十七年四月一日現在の人口一人当たりで換算すると二百五十円で、二十六市中九番目の額である。

②互助組合は職員の相互共済および福利厚生を目的としており、内容は、冠婚葬祭や出産祝い金などの給付事業と、自己啓発の支援などを中心とした福利事業とに大別される。市の交付金は福利事業に充当している。

③互助組合の理事や評議員には職員組合選出の職員が入っており、意見を述べる場もあることから、あらためて職員組合の考えを聞く考えはない。

④地方公共団体は、地方公務員



▲地方公務員法第 42 条の条文

法第四十二条の規定により、職員の厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施することが義務付けられている。互助組合はこの法律に基づき、条例により設置された、職員厚生制度を実施するための組織であり、事業者負担として市の交付金を支出しているものである。

**質問** AEDについては、一般に電気ショックとして認識されているものであり、救急医療、特に病院へ搬送される前の救命救護の充実のため、重要な医療行為とされている。そのため、これまででは医師、看護師、救急救命士等の有資格者以外の者の使用が禁止されていた。二〇〇四年七月から一般市民も使用可能となったので、次の点について市長の考えを伺う。

①現在 AED が設置されている公共施設の数と名称は。

②実施した AED 講習会の数と参加人数は。

③消防団員および市職員の受講者は。

④いざという時、慌てず安全確実に使用できるように、一般市民へも講習を実施すべきと思うが、市の現状と認識は。

**市民対象の講習会を計画的に実施していきたい**

市長 ①自動体外式除細動器、略称 AED は、心室細動という重症の不整脈に対し、その有効な治療法である電気ショックを行うための機器である。現在、市の公共施設には AED は設置されていないが、七月に、東京消防庁から AED 普及セット一台

が無償譲渡されるので、この機器を庁舎に配置する予定である。

②福生消防署では、AED の講習を含む救急講習会を、本年二月から十三回実施しており、参加者は二百七十七人、この内、羽村市民は五十九人とのことである。

③応急手当普及員の資格を有する消防団員六人と、普通救命講習を受けた市の職員一人の計七人が受講している。

④市では、福生消防署の協力を得ながら、応急手当普及員の資格を有する女性消防団員等を指導者に、市民を対象とした講習会を計画的に実施していきたいと考えている。

# 市民による 自動体外式除細動器 (AED)の使用について

さ  
と  
う  
せ  
い  
い  
ち  
**佐藤 征一 議員**



▲市職員を対象に開かれた講習会の様子 (今年 6 月)

# 国民健康保険の

## 一部負担金の減免について

たかはし みえこ  
高橋美枝子 議員

**質問** 低所得者や高齢者の多い国民健康保険だが、安心して入院や通院ができるよう、一部負担金（窓口負担）の減免等について問う。

にどう知らせてきたか。  
③減免等できることを、「広報はむら」やホームページ、関係窓口等で市民に知らせるべきと思うがいかがか。

### 該当の可能性がある場合は手続き等を説明している

国民健康保険法第四十四条は、特別の理由があり、一部負担金を支払うことが困難であると認められる被保険者に対して、減額や免除、徴収猶予ができる、と定めている。  
①羽村市で、国民健康保険法第四十四条の規定により減免などされた事例はあるか。  
②国保の一部負担金が減免等できることを、市はこれまで市民

市長 ①市では、「羽村市国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予の取扱要綱」に基づいて、一部負担金の減免および徴収猶予をすることができ、この制度を設けている。  
前年度までに、この要綱に基づき、一部負担金の減免および徴収猶予の申請を受けた被保険者はいない。

②納税通知書の送付や資格取得時に配布している「国民健康保険税のお知らせ」に、納付等が困難な方は保険年金課・納税課に相談するように記載しており、この納付相談や給付貸付相談を受ける中で、制度の要件に該当する

可能性がある場合は、その内容、手続き等を説明している。  
③制度面の周知は必要であることから、今後は、現在作成中の「国保ガイド」やホームページにも掲載し、被保険者に広くお知らせしていきたい。

**質問** ごみを出す立場から、隣接する市町によって違うごみの分別や収集の方法、また、ごみ袋を統一すべきと考える。すでに戸別収集有料化され、同様の事務処理であれば、西多摩衛生組合の構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）くらいは統一・一元化し、合理化すべきであるとの観点から問う。

①羽村市における、西多摩衛生組合に関わる固定経費、職員数は。  
②今後の廃棄物行政の課題とは。  
③三市一町のごみ収集等の制度的な共通点と相違点、事業系廃棄物の徴収業務の有無は。  
④行財政改革として、廃棄物行政の西多摩衛生組合への統一・一元化を調査研究し、制度化する政策を推進すべきと考える。羽村市としての考えは。

**家庭系の一般廃棄物は戸別収集一部有料化で同一の形態である**

市長 ①固定経費だけではないが、平成十五年度決算額では、西多摩衛生組合負担金として六億六千六百万円余を支出している。市の清掃行政に関わる職員は、生活環境課職員九人である。

②ごみ減量とリサイクルを徹底し、引き続きごみを減少させて



▲収集車によるごみの搬入（西多摩衛生組合）

いくこと、およびごみ処理経費の削減であると考える。

③家庭系の一般廃棄物は、各市町とも収集システムが戸別収集一部有料化で、同一の形態である。基本的には各市町とも委託方式だが、一部直営で行っているところもある。

事業系一般廃棄物については、収集許可業者に委託または事業者が直接西多摩衛生組合に持ち込むことが原則だが、一部については、各市町でそれぞれ収集している。

市に、廃棄物処理手数料の徴収業務はある。  
④構成する三市一町でそれぞれの考え方があり、また、意見交換を行ったこともないの、答えは控えさせていただきます。

# 廃棄物（ごみ） 広域処理行政の 一元化について

ふなき よしのり  
船木良教 議員



# 教育改革を問う

(コミュニティスクールと

現場に即した教員研修について)

いしい ひさお  
**石居尚郎 議員**

質問 羽村市教育委員会基本方針

にある「市民の教育参加」「学校経

営の改革に焦点を当て質問する。

①コミュニティスクールについて、

学校評議員制度の成果と課

題は。

②コミュニティスクールについて、

特色ある学校づくり交付金

の活用についての評価は。

③コミュニティスクールについて

市の考えは。

④団塊世代の大量離職に伴う世

交代、多様な課題が求められ

ている教育現場に即した教員研

修について、今年度採用の教員

数、二年目、三年目の教員数、ま



▲羽村市初任者教員等の現地研修会 (西多摩衛生組合)

た今後の教員採用の予定人数は

何人か。

⑤教員研修の内容はどのような

ものか。

⑥教職員研修センターの活動内

容はどのようなものか。

⑦教職員研修センター指導員の

増員を検討してはどうか。

## 教職員研修センターの機能充実を検討していく

教育長

①学校評議員からは

「職員会議に学校評議員が出席

して先生方の考え方が理解でき

た」などの報告を受けている。

反面、「情報交換のみになりがち

である」等の意見もいただいて

いる。

②効果は、すぐに現れるもので

はないが、各校の自主的な取り

組みが、本事業の目的である「教

育活動の充実と活性化」に大き

く寄与していると評価している。

③地域に支えられ、開かれた学

校運営を行うこの制度が始まっ

て間もない。当面は、情報の収集と区市町村の導入状況に注視していききたい。

④今年度採用の教員は十九人、

二年目は十四人、三年目は十人

である。次年度の採用予定は本

年度並みと予想している。

⑤教諭としての使命感、幅広い

見識、指導力を高める研修、また、

実践的な研修を「講義」「授業研

究」「事例研究」などを組み合わ

せて行っている。

⑥主に初任者と二・三年目の教員

に対して、各学校で授業を観察

した後、個別面談で、指導助言

をしている。

⑦指導員希望者も含めて、教職

員研修センターの機能を充実さ

せるよう検討していく。

質問 ①「ゆとり教育」への流

れの主な柱は、学校週五日制の

完全実施および「自ら学び考える

力」を育むために学習内容を三割

削減したことと、総合的学習を

導入したことである。羽村市教

育委員会としては「ゆとり教育」

をどう考えているか。

②中山文部科学大臣が一月に総

合的学習の見直し発言をしてい

る。学力低下を救う道として総

合的学習は効果があると考えるか。

③各地で二学期制を採用する公

立校が増えている。しかし、導

入のメリットを疑問視する声も

多い。二学期制について羽村市

立小中学校における問題点と対

策について伺う。

## 意欲と活力のある

学校づくりに向け

指導・助言していく

教育長 ①学ぶ意欲や学習習慣

などの課題を解決するためにも、

基礎をきちんと学び、学ぶ意欲

を育むことが大切であり、

ゆとり教育は、ゆとりを持って

基礎・基本を徹底し、自分で考え

る力を育てることに狙いがある

と考える。

②単に学力低下の視点から捉え

る領域ではなく、まさに、豊かな

人間性や自ら学び考える力を養



▲夏休み中の部活動 (市立羽村第三中学校、硬式テニス部)

い、各教科の狙いを相互に補完し合いながら学び、児童・生徒が「生きる力」を形づくるかなめの時間として、効果を発揮していると考ええる。

③課題として、学校行事や学習の評価などについて、これまでの三学期制を基礎として設定している学校もあり、今後、二学期制の中でどう工夫していくか、各学校が検討していく必要がある。

二学期制は子どもたちのためにある」という基本姿勢にたつて、意欲と活力のある学校づくりに向け、各学校に指導・助言していく。

# 教育問題について

ひしだ ならき  
**菱田 樹 議員**